

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:2024年12月25日

保護者アンケート回収率 69.0%(保護者の評価欄は回収分で占める割合です)

事業所名:児童デイサービスまいるきつづ曾根

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	利用定員は10名です。療育室では、限られた場所を有効に活用するために、療育室内の机や配置を変更を行ってきました。個別活動(制作活動・訓練)や集団活動(ボウリング遊び・音楽体操やリラクゼーション・楽器遊び・体幹遊び・ドイツゲーム等)を実施し、十分とはいかないが、活動に応じてスペースを確保し取り組んでいます。個別学習に関しては、学習室において、静かで落ち着いた環境の中に取り組めるように配慮しています。	はい…88.9% どちらともいえない…11.1% いいえ…0% わからない…0% 仕方ないと思うのですが、もう少し広ければいいと思います	限られた場所を有効に活用するために、療育室内の机や配置を変更を行ってきました。折り畳み式の机を、活動内容によっては片付けることでスペースを確保しています。
	2 職員の適切な配置	児童指導員加配加算を取得し、3名以上の児童指導員を配置しています。利用者の障害特性等に配慮し、児童指導員、指導員(強度行動障害実践研修受講者)を4名+管理者はサービス提供時には配置しています。	はい…66.7% どちらともいえない…5.5% いいえ…0% わからない…27.8% きちんとされているとは思いますが、コロナ禍以後親子行事等で事業所内においてお邪魔する機会がないので「わからない」としています。	利用者の人数・状態に合わせて児童指導員の配置を行い対応しています。今後も配慮が必要な利用者には、児童指導員、指導員(強度行動障害実践研修受講者)を4名+管理者はサービス提供時には配置しています。必要な療育支援を行えるように役割分担を行いながら支援には対応していきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	室内は、常備している物品の露出を最小限に抑えた環境整備は行っています。情報伝達に関しては個々の児童に合わせて、個人スケジュールボードを準備・視覚支援カードを使用することで児童がスムーズに行動出来るようにしています。マカトンサイン・視覚カードを有効に使い支援しています。	はい…83.3% どちらともいえない…5.5% いいえ…0% わからない…11.1% きちんとされているとは思いますが、コロナ禍以後親子行事等で事業所内においてお邪魔する機会がないので「わからない」としています。	安心して通所し過ごせるよう、継続して環境整備を行っていきます。また、必要に応じて職員で相談しながら、改善策を考えていきます。情報伝達方法としては、マカトンサイン・視覚カードを有効に使い支援していきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	環境整備については、業務チェックリストを活用し、児童の来所前・退所後の消毒・清掃に努めています。3密の回避、マスク着用、クーラーの使用、空気清浄の活用を行っています。活動では、必要に応じて手指消毒や手袋を着用し、清潔を心掛けています。送迎車についても、走行中は換気を行い、車内でのマスク着用、使用後は消毒・清掃を行い安全に送迎が出来るようにしています。	はい…88.9% どちらともいえない…0% いいえ…0% わからない…11.1% きちんとされているとは思いますが、コロナ禍以後親子行事等で事業所内においてお邪魔する機会がないので「わからない」としています。	業務チェックリストに基づき、環境整備・感染症対策を行い、利用者が心地よく過ごせるようにしていきます。また、感染対策委員を軸として、時期・世情に応じた感染症の対策を講じて行きます。事業所内に於いては、チェックリストの見直しや改訂をしながらより心地良く過ごせる環境を目指していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	利用者を受け入れる前に、ミーティング、退所後には振り返りを実施しています。来所する利用者が有意義に過ごすことが出来るように、日々意見交換を行い、職員同士の連携をとっています。また、月1回はスタッフ会議を実施し、職員が話しやすい雰囲気作りを心掛け、意見交換を行っています。		今後も職員間で意見を出しやすい環境作りを行い、継続して業務改善に取り組んでいきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	内容についてはセミナーを開催しました。評価内容と県による実地指導の内容を全職員で確認しながら、業務改善に繋げています。		今後も、第三者による外部評価を活用した業務改善の実施を行っていきます。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	年間計画を立て、月1回以上の内部・外部問わず積極的に研修に参加しています。入職した職員は、強度行動障害支援者研修を受講し、資質向上に努めています。		今後も年間計画に沿って内部・外部、問わず研修に参加し、職員の資質向上を目指していきます。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	定期的にケース会議などで児童の課題分析を行っています。その後、モニタリングを行うことで利用者のニーズや課題を確認し、放課後等デイサービス計画においては、5療域11項目に沿って作成しています。その後、保護者との面談で説明・調整し、計画に同意を頂くようにしています。	はい…94.4% どちらともいえない…5.6% いいえ…0% わからない…0%	今後も丁寧にアセスメントを丁寧に行い、放課後等デイサービス計画においては、5療域11項目に沿って作成しています。モニタリングを繰り返し実施することで、利用者のニーズを確認しながら課題分析し、放課後等デイサービス計画を作成していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	放課後等デイサービス計画に盛り込んだ、目標、支援内容に、児童の状況に応じた個別・集団活動を組み合わせさせた内容で支援を実施しています。	はい…100.0% どちらともいえない…0% いいえ…0% わからない…0%	今後も児童の状況に応じ、個別・集団活動を組み合わせさせた内容の放課後等デイサービス計画を作成していきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	発達支援・家族支援・地域連携支援などの大項目を決め、それぞれに具体的な支援目標を設定し、支援内容や留意点、支援期間などを記載しています。	はい…100.0% どちらともいえない…0% いいえ…0% わからない…0%	今後も継続して具体的な目標、支援内容や留意点、支援期間などを記載し、放課後等デイサービス計画を作成していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	保護者の同意を頂いた放課後等デイサービス利用計画を個別記録に添付し、計画内容を確認しながら支援出来るようにしています。日々の支援ポイントを児童発達管理責任者を中心に考え情報を共有するようにしています。	はい…88.8% どちらともいえない…5.6% いいえ…0% わからない…5.6%	今後も保護者や関連機関との連携を取りながら、放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援を実施していきます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	活動プログラムについては、年間計画を作成し、毎月のスタッフ会議においてチーム全体で詳細を立案しています。その後、それぞれの活動計画書を作成し、実施後は実施結果や改善点を報告書に記載しています。		今後も継続してチーム全体で、活動プログラムが固定化しないように様々なプログラムを立案していきます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、休日、長期休暇ではサービス提供時間が異なりますので、児童の目標にも合わせながらプログラムを立案しています。また、休日や長期休暇については、体験活動も多く取り入れ、集団で様々な経験を重ねることで成長に繋がるよう支援しています。		今後も利用者それぞれの目標を鑑み、平日、休日、長期休暇の活動時間を活かしたプログラムを立案し支援していきます。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	個別の、制作・訓練・学習だけでなく、集団の音楽体操・リラクゼーション・ボウリング・輪投げ・サーキット遊び・ラジオ体操・散歩などの身体活動を取り入れています。また、SSTに繋がるドイツイゲームなども取り入れています。その他、月2回音楽療法などの外部講師ご指導して頂いております。	はい…77.8% どちらともいえない…5.5% いいえ…0% わからない…16.7% 制作に工夫を感じる、作ったものをプレゼントしてくれて嬉しい。本人の自信にもつながる。 音楽療法がとても楽しいようです。ずっと継続してほしいです。 頑張って作った作品をもらおうと嬉しいし、こんなことが出来るようになったのかと成長を感じる。	今後も、プログラムが固定化しないよう、職員は、研修などを受けながら継続して様々なプログラムを取り入れていきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始までに職員全員でミーティングを行っています。各プログラムの内容・支援目標・担当者等を決め、利用者を受け入れる準備を行っています。その際、当日の利用者の支援内容や連絡事項なども共有するようにしています。		今後も継続して取り組んでいきます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後、全員で振り返りを行っています。利用者・指導員の良かった事、悪かった事、改善点、ヒヤリハット等を話し合い、次の支援に活かせるよう記録にも残しています。また、送迎時に保護者から伺った内容も報告し、情報共有出来るようにしています。		今後も、職員間で情報共有出来るよう、継続して取り組んでいきます。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	通所日には必ず個別記録表(フローシート)に記録し、記録をもとにケース会議やモニタリングを実施し支援を検証したり、放課後等デイサービス計画の見直しや立案に役立てています。		今後も継続して支援の検証や改善を実施していきます。
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的なケース会議を実施し、その内容をモニタリング時に保護者に説明させて頂いております。その際、ご家庭や学校での様子をお伺いし、ご本人の成長や課題、ニーズについても伺い、放課後等デイサービス計画の見直しを行っています。		今後も継続して放課後等デイサービス計画の見直しを定期的に行っていきます。また、期間内でも、ご本人の状況に変化があり支援内容の変更が必要な場合には随時見直ししていきます。	
関係機	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	保護者・学校・相談支援専門員・関連事業所などと連携し統一した支援が行えるよう積極的に参加させて頂いております。基本的には児童発達支援管理責任者が出席していますが、必要に応じてできる限り直接支援している職員も同行しています。		今後も保護者・学校・相談支援専門員・関連事業所などと連携し統一した支援が行えるよう、継続して参画していきます。事業所内においては、担当職員が同席できる機会を増やしていきます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	現在は児童発達支援事業は休止中のため行っておりません。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関との連携	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在は行っておりません。(対象児童不在のため)	卒業児童が在籍する場合には、保護者同意のもと本所での支援内容等について情報を提供していきます。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	自立支援協議会等に参加し、関係機関との連携に努めています。研修に関しては、情報収集に努め、職員間で研修情報を共有し、多くの職員の受講を促しています。	指導員資質向上に向けて、継続して積極的に受講を促進していきます。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在は、放課後児童クラブや児童館との交流は実施出来ていません。	はい…38.9% どちらともいえない…22.2% いいえ…5.6% わからない…33.3% ありますか？ 必要ないと思います。	児童・保護者のニーズを考慮し、検討していきます。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	自治会に入会し、事業所についてのご理解を頂くとともに、災害時の連携、自治会主催救命講習会などの参加しています。また地域への発信として、ユーアイ帆つとセンター等に利用者の作品展示をさせていただいております。		今後も地域に開かれた事業所運営を行うため、感染症等の状況を鑑み、自治会行事への参加等地域住民との交流などを検討していきます。
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	支援内容や利用者負担額につきましては、重要事項説明書に記載し、契約時に必ず説明をさせて頂いております。また行事等で自己負担が発生する場合には、事前にご連絡をさせて頂いております。	はい…94.4% どちらともいえない…5.6% いいえ…0% わからない…0%	今後も継続して丁寧に取り組んでいきます。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	契約時に放課後等デイサービス計画を作成し、保護者に説明後、同意を頂いております。その後は半年に1回(必要な時には随時)モニタリングを実施後に計画を見直し、面談で説明させて頂き、調整・同意を頂いております。	はい…94.4% どちらともいえない…0% いいえ…0% わからない…5.6%	今後も継続して丁寧に取り組んでいきます。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	面談・電話・連絡帳を通して、具体的な対応方法や関わり方についての助言をさせて頂いております。また、護者会に講師を招く等、学習会を実施しております。	はい…66.7% どちらともいえない…11.1% いいえ…0% わからない…22.2%	更に家庭連携を強めるために、学習会などを計画し、保護者も職員とともにスキルアップし児童を支える力を身につけていけるよう実施していきます。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	日々の利用者の状況や課題については、連絡帳や送迎時にお聞きしたり、お伝えしています。また、必要な時には電話や面談の機会を設け、共通理解出来るようにしています。	はい…38.9% どちらともいえない…22.2% いいえ…5.6% わからない…33.3%	今後も継続して利用者、保護者と共通理解出来るよう取り組んでいきます。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	定期的な面談だけでなく、随時ご相談に対応し、保護者の思いに寄り添うようにしております。また、必要な時には、学校や相談支援専門員、関連事業所と連携し対応出来るようにしております。	はい…94.4% どちらともいえない…0% いいえ…0% わからない…5.6%	今後も継続して保護者の思いに寄り添いながら継続して支援していきます。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	コロナ感染症は5類に移行されましたが、感染対策を実施しながら保護者会及び勉強会を7月13日に開催いたしました。高砂市出前講座で講師をお招きし、ハザードマップの作成方法と非常食についてや障害を持つ家族の不安についてなどを学びました。保護者の皆さんの祭災害時における思いをお聞きすることが出来ました。また各事業所の作品を展示することで、事業所での様子を伝えることも出来ました。	はい…94.4% どちらともいえない…0% いいえ…0% わからない…5.6%	今後も保護者同士の連携が深められるよう、開催方法を模索し継続していきます。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情・相談マニュアルに沿って、迅速かつ適切に対応出来るようにしています。利用契約時には、本所の窓口だけでなく、行政機関を含めた苦情窓口もご案内するようにしております。	はい…88.8% どちらともいえない…5.6% いいえ…0% わからない…5.6% 特に苦情の機会がないので不明です。	今後も対応体制を整備し、契約時だけでなく保護者会等で周知出来るようにしていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	言葉掛けだけではなく、視覚支援カードや筆談、マカトンサインや手話等を使用し、意思疎通や伝達を行っております。保護者への連絡は、日々の連絡帳やお便り等の文書、電話などで伝達しております。	はい…94.4% どちらともいえない…5.6% いいえ…0% わからない…0%	今後も継続して取り組んでいきます。また、将来的にはICT化も視野に入れ検討していきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	月1回お便りを発行し、文章のみならず写真を盛り込んだ形で活動内容の報告や、今後の行事予定、事務連絡等を掲載しております。	はい…94.4% どちらともいえない…5.6% いいえ…0% わからない…0%	今後も継続して取り組んでいきます。また、将来的にはICT化も視野に入れ検討していきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	保護者向けには契約時に個人情報の取り扱いについて説明し、使用同意書を頂いております。また写真の取り扱いについても、事前に同意を頂くようにしています。職員についても個人情報保護についての認識を確認し、日々厳重に取り扱っています。	はい…88.8% どちらともいえない…5.6% いいえ…0% わからない…5.6%	今後も継続して取り組んでいきます。また、将来的にはICT化も視野に入れ検討していきます。
満足度	1 子どもは通所を楽しみにしているか	放課後を楽しく過ごし「できた」経験を増やしていけるようプログラムを工夫しています。日常生活動作・制作・学習・訓練で技術的に「できた」だけではなく、他児や指導員との関わりの中で「気持ちの切り替えができた」「相手を思いやることができた」「意思を伝えることができた」など、子ども達は日々楽しい時間を過ごせるようにしています。行動を見守る→出来たら褒めるを心がけながら、穏やかに過ごせる工夫を行っています。	はい…94.4% どちらともいえない…0% いいえ…5.6% わからない…0% 楽しいと言っています。	今後も活動プログラムを工夫しながら、安心して穏やかに楽しい放課後が過ごせるよう取り組んで参ります。
	2 事業所の支援に満足しているか	ケース会議だけでなく、支援前の打ち合わせや支援後の振り返りを積み重ね、一人ひとりの成長や課題を分析し、理解を深められるようにしています。また些細なことでも、利用者に変化が見られる時には、連絡帳や電話、送迎時に保護者にお伝えし情報共有出来るようにしています。ミーティング・振り返り、職員同士の共通理解を意識しながら、統一した支援が行えるようにしています。	はい…100.0% どちらともいえない…0% いいえ…0% わからない…0% 貴重な体験が出来ている。成長を感じる。すまいる・きっずさんのおかげで、子どもの課題が明確になったり、できることが増えています。いつもありがとうございます。	今後も一人一人の発達特性を理解しながら、より良い支援策を追求し、統一した支援を継続していきます。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	緊急時については、「緊急時対応マニュアル」作成し年度ごとに更新を行い、4各家庭に保管していただき周知に努めています。各マニュアルは策定し、委員会を発足して、研修会を実施し周知徹底しています。保護者への周知につきましては、保護者会にて最新の7マニュアルを、全てのご家庭に配布させて頂いています。	はい…88.8% どちらともいえない…5.6% いいえ…0% わからない…5.6%	今後も継続して周知徹底に取り組んでいきます。また、社会情勢に応じ都度マニュアルを見直し、周知出来るよう取り組んでいきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	様々な災害を想定し、年5回以上避難訓練(水害・火災・地震・防犯など)を実施しています。また、指定避難所への訓練も行い、実際に足を運び避難経路の確認等を行っています。職員については、高砂消防本部より講師に来ていただき、救命講習を受けるなど対応力の強化に取り組んでいます。	はい…77.8% どちらともいえない…11.1% いいえ…0% わからない…11.1%	今後も様々な災害に対応出来るよう、多様な災害を想定し訓練を実施していきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止委員会を設置し虐待防止研修を社内での実施し、社外の虐待防止研修にも積極的に参加しています。また、虐待防止チェックリストを記入したり、日々の打ち合わせや振り返り、スタッフ会議などで虐待について話し合う機会を持つようにしています。		今後も継続して虐待防止研修を実施・参加し、話しやすい環境を作って全職員で意識をもって適切な対応が出来るよう取り組んでいきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	ケース会議、身体拘束適正化委員会等で事例を検討し、やむを得ず身体拘束を行う際には、保護者に十分に説明し了解を得た上で放課後等デイサービス計画に記載するようにしています。		今後も身体拘束が必要かどうか慎重に支援方法を検討・見直ししながら丁寧に取り組んでいきます。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時のアセスメントや放課後等デイサービス計画の面談時に、アレルギーの有無や対応方法を確認しています。その後、個別の緊急対応マニュアルを作成し、保護者確認のうえ職員に周知徹底しております。エビペン持参の児童は、通所時にエビペンの確認を行っております。		今後も保護者と情報共有しながら、個別の緊急対応マニュアルを更新するなど、安心して通所出来るよう対応していきます。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット事例があった時には、日々の振り返りで職員全体で把握・分析し、改善策を考えるようにしています。また事例集を作成し、社内3事業所合同で研修会を実施し、日々の支援に活かしています。		今後も安心安全に通所出来るよう、ヒヤリハット集を更新し取り組んでいきます。また、破損している物に関しては修繕を行っていく等、安全に過ごせるようにしていきます。